

令和5年度 公益財団法人静岡県国際交流協会事業計画書

1 事業背景

1月に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、基本的対処方針の変更等が決定された。今後特段の事情が生じない限り、5月から「5類感染症」に位置付けられることになり、令和2年に国内初の感染者が確認され、丸3年のコロナ禍も今後収束の方向で推移していくと思われる。静岡県の外国人住民数は、令和4年5月末現在102,631人となり過去最多となった。国籍別では、ネパールやインドネシア等、アジア諸国が高い増加率となり、在留資格別では、技能実習生や新たに創設された特定技能の伸びが目立っている等、今後も多国籍化・定住化が進むと予想される。

相談事業においては、国の交付金を活用した各市町の外国人相談窓口設置が進んでいるが、対応は行政手続きや機械翻訳・通訳による相談に留まる等、言葉の壁や外国人の多くが直面する横断的な内容に配慮しているとは言えない。外国人の置かれている状況やニーズを的確に把握し、寄り添って支援を行う外国人相談員や通訳者が求められている。また、外国につながりを持つ生徒の高校進学率は一定数伸びているが、日本語指導体制が不十分な高校において、中退者や卒業後もアルバイトや派遣・請負等不安定な環境で働く若者の存在が大きな課題となっている。

2 重点事業

(1)「相談体制の強化及び安心して医療・保健・福祉等のサービスを受けられるための支援」

県からの委託を受け、運営する相談窓口業務は、令和5年度で5年目となる。相談窓口の周知も進み、月200件、年に3,000件弱の相談を受けている。件数は横ばいであるが、相談対応や内容には変化がみられる。令和4年度の相談窓口事業では、特に、学校での親子面談、病院や児童相談所の診断やカウンセリング、生活困窮者支援のための福祉相談等から急増したが、専門機関における通訳者の不在により、相談窓口での負担が重く、やむを得ず支援の中断も数多くあった。

令和5年度は、国が外国籍ヤングケアラー支援として、日本語が不慣れな親の通訳を子どもが担わなくていいように、役所や病院に親が出向く際に通訳の専門職を同行させる新事業を始める等、通訳支援の必要性は高まっていることから、県や市町の動きを見ながら、専門機関と相談窓口をつなぐ「多言語コーディネーター」の任命及び紹介を行う。

また、静岡県は南米出身の方が多く滞在は長期化するなど、外国人住民でこころの相談を必要とするケースが増えていることから、母語専門家によるこころの相談窓口設置事業に着手する。

(2)「教育機会・適正な労働環境の確保」

令和4年度は、県の労働雇用政策課からの委託事業で、商工会議所や県トラック協会等と連携し、企業に対して外国人の若者を適性に受け入れる働きかけを行った。また、ブラジル人学校や高校定時制課程等に積極的に関わり、放課後等を活用した生徒の日本語支援やキャリア教育を行うとともに、就職希望の生徒については、企業との具体的なマッチングを進めている。

令和5年度は、高校における日本語指導が制度化され、これまで小中学校でのみ運用されていた「特別の教育課程」が高校においても編成・運用できるようになる。県の動向を注視し、生徒自身が進路について自分事として考えられるよう、高校内外において外国につながる高校生のキャリア教育及び日本語教育に関わっていく。外国につながる高校生の支援は彼らの保護者が日本の制度や進路にかかる準備について理解する事が鍵であることを痛感しているため、母語支援者や市町国際交流協会、関係団体の協力を得ながら生徒及び保護者の理解を促進させるための取り組みを進める。

令和5年度事業計画

【 国際理解・交流及び多文化共生推進事業 】

1 国際理解・交流推進事業（22,091千円 共通経費含む）

(1) 情報収集提供事業（3,220千円）

県民、国際関係団体、企業等の参加、連携の契機とするために、県内の国際理解促進活動や国際交流活動及び外国人住民の生活に役立つ情報を情報誌「SIR Joy Press」及びホームページ等により、広く県民、外国人住民に提供します。

(2) 国際理解教育事業（466千円）

国際理解教育推進や国際交流活動の対象及び主体となる若者や関係団体を育成し、活動の拡大を図るため、国際理解教育の推進主体である国際関連団体と協力、連携して国際的課題を考える「アース（明日）カレッジ」を開催します。

(3) 外国語ボランティアバンク設置事業（1,069千円）（一部県委託事業）

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人住民への円滑な支援体制の構築等を図るため、語学が堪能な県民のボランティア登録及び管理を行うとともに、通訳ニーズを踏まえた情報提供及び資質向上研修を実施します。

(4) 日本国際連合協会関連事業（9,537千円）

国際協力、国際相互理解の拠点である国際連合活動の普及と国際的活動の基礎能力を修得するための低廉な語学講座を開催します。

(5) 留学生支援事業（1,372千円）

（一部公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業）

県民との交流による国際化の推進や母国と静岡県との架け橋となり、友好交流を促進するため、留学生や企業で活躍する外国人の若者を地域交流事業につなげます。

また、県内企業への就職希望者に対し必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大を図るため、公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムの委託を受けて、留学生就職支援やインターンシップマッチング事業を開催します。

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、浙江省、韓国仁川市等からの市民交流希望案件を青少年団体や女性団体、自治体等に紹介し、実現に向けて調整支援等を行います。

(7) 海外移住者援護事業（1,744千円）（県補助事業）

県レベルの国際交流を円滑に進めるための国際協力事業の一環として、県の補助を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行うとともに、中南米等へ移住した子弟に対する支援を行います。

2 多文化共生推進事業 (24,953 千円 共通経費含む)

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業 (11,610 千円) (県委託事業)

経済・労働情勢の動向、入国管理制度改正、滞在の長期化や定住化に伴い複雑化する外国人住民が抱える課題等に対応するため、県の委託を受け、「静岡県多文化共生総合相談センター」として、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語等多言語の能力を持つ相談員と日本人の相談員を配置した相談窓口を設けます。専門機関と連携し、外国人のための専門相談会等を開催するとともに、各地域の相談窓口の活動を支援します。

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業 (4,014 千円)

外国人住民の生活に重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等への具体的な支援を行うため国や県等の動向を踏まえ、体制整備に向けた検討・研修会を行います。

相談事業は、専門機関と相談窓口をつなぐ「多言語コーディネーター」の育成を行います。

医療機関等からの依頼により医療通訳者の紹介を行います。

就労支援は、定住外国人や外国につながる高校生等将来を担う若者を対象としたキャリア教育及び日本語教育を実施します。

外国人住民の生活に寄り添ったサポートの実施や、地域支援者等と連携した体制づくりに努めます。

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業 (425 千円)

外国人住民への日本語指導を行うボランティアのスキルアップを図るため、研修会や日本語ボランティアセミナー等を開催します。

(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業 (680 千円)

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍児童を支援するため、ボランティア等による日本語指導を行います。

(5) 多文化共生ネットワーク構築事業

外国人住民支援策を展開する県内の市町国際交流協会や活動団体の連携や協働の充実強化を図るため、関係情報の収集や提供、共同調査、合同研修などを行います。

(6) 外国人児童支援事業

学校教員や外国人支援員・相談員、ボランティアなどが指導方法の基礎的な知識や技能を学ぶ研修会の開催や、外国人学校や NPO 等を通じ子どもの日本語習得や地域での居場所づくりなどの支援を行います。

(7) 外国人技能実習生日本語支援事業

外国人技能実習生への日本語指導を通して、企業活動、住民と実習生の相互交流・相互理解の促進が図られるように、企業からの要請に応じて日本語習得機会の情報提供等支援を行います。